

大分市まちづくり自治基本条例意識調査結果

I 調査概要及び回答者の属性

調査者と抽出方法

大分市内に居住する18歳以上の市民4,000人を住民基本台帳から無作為に抽出

調査方法

郵送調査

調査時期

平成28年9月2日（金）～平成28年9月20日（火）

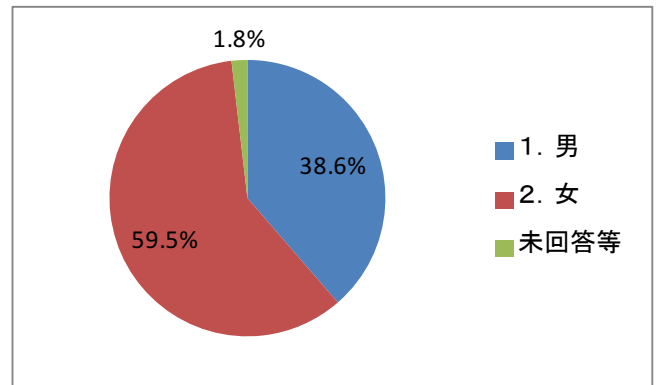
配布回収状況

配布数 4,000人
回答数 1,515人
回答率 37.9%

属性

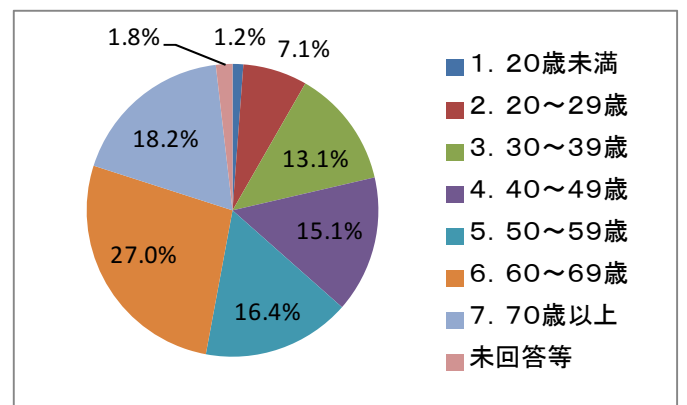
■性別

	回答数	割合	回答数／ 配布数
1. 男	585人	38.6%	30.1%
2. 女	902人	59.5%	43.8%
未回答等	28人	1.8%	



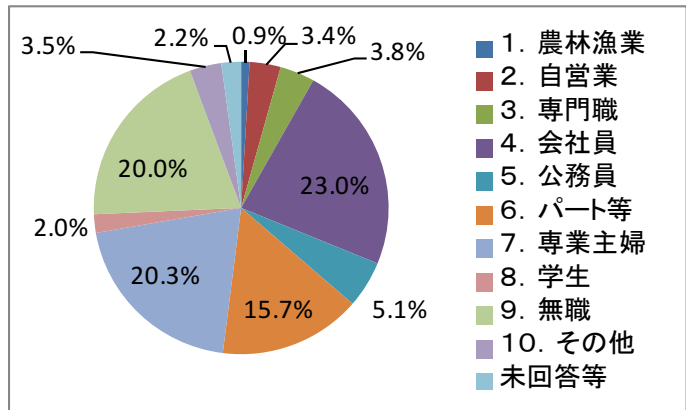
■年齢

	回答数	割合	回答数／ 配布数
1. 20歳未満	18人	1.2%	17.1%
2. 20～29歳	108人	7.1%	20.7%
3. 30～39歳	198人	13.1%	29.0%
4. 40～49歳	229人	15.1%	30.3%
5. 50～59歳	249人	16.4%	39.0%
6. 60～69歳	409人	27.0%	52.0%
7. 70歳以上	276人	18.2%	54.2%
未回答等	28人	1.8%	



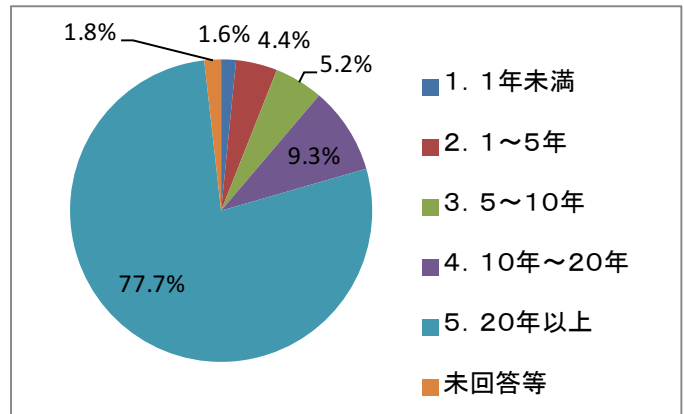
■職業

	回答数	割合
1. 農林漁業	14 人	0.9%
2. 自営業	52 人	3.4%
3. 専門職	58 人	3.8%
4. 会社員	348 人	23.0%
5. 公務員	78 人	5.1%
6. パート等	238 人	15.7%
7. 専業主婦	307 人	20.3%
8. 学生	31 人	2.0%
9. 無職	303 人	20.0%
10. その他	53 人	3.5%
未回答等	33 人	2.2%



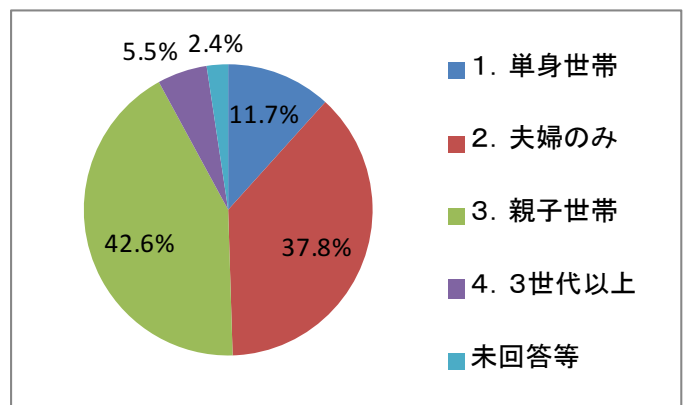
■居住年

	回答数	割合
1. 1年未満	24 人	1.6%
2. 1～5年	67 人	4.4%
3. 5～10年	79 人	5.2%
4. 10年～20年	141 人	9.3%
5. 20年以上	1177 人	77.7%
未回答等	27 人	1.8%



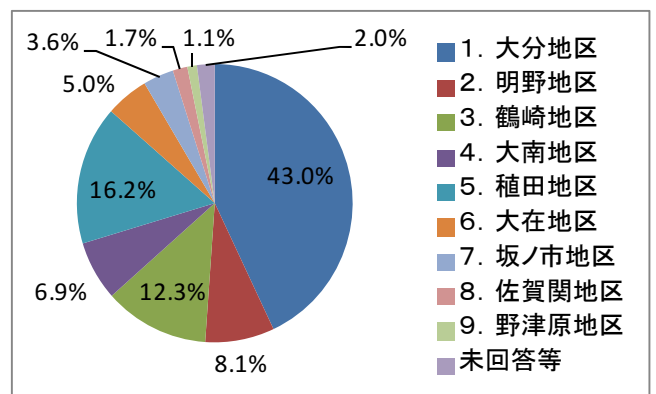
■家族

	回答数	割合
1. 単身世帯	177 人	11.7%
2. 夫婦のみ	573 人	37.8%
3. 親子世帯	645 人	42.6%
4. 3世代以上	84 人	5.5%
未回答等	36 人	2.4%



■地区

	回答数	割合	回答数／ 配布数
1. 大分地区	652 人	43.0%	37.7%
2. 明野地区	122 人	8.1%	57.3%
3. 鶴崎地区	186 人	12.3%	29.0%
4. 大南地区	105 人	6.9%	46.1%
5. 植田地区	246 人	16.2%	35.2%
6. 大在地区	76 人	5.0%	32.9%
7. 坂ノ市地区	54 人	3.6%	36.7%
8. 佐賀関地区	26 人	1.7%	34.7%
9. 野津原地区	17 人	1.1%	45.9%
未回答等	31 人	2.0%	



Ⅱ 調査結果

これまで参加したことがあるまちづくり活動について

《総括》

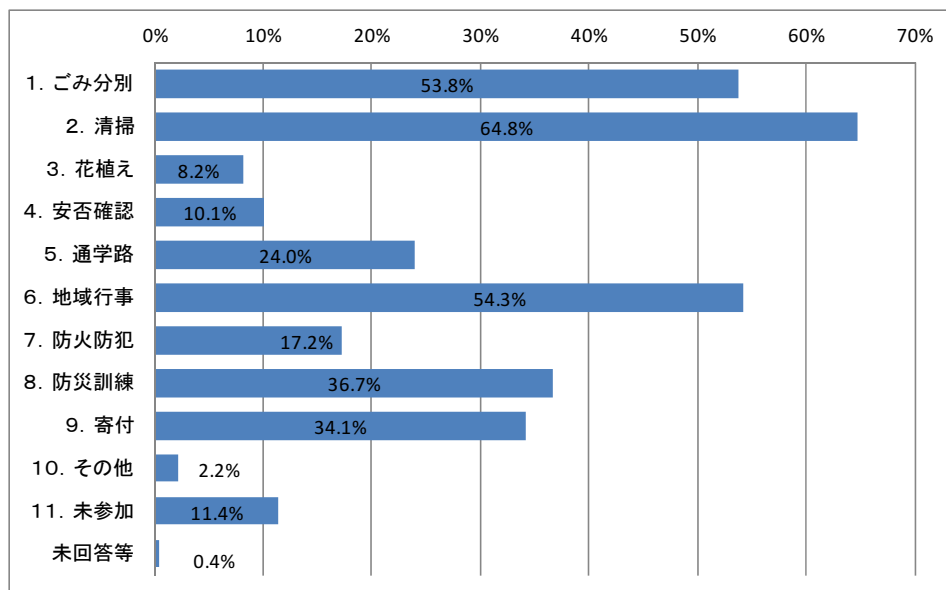
これまで参加したことがあるまちづくり活動は、「近隣のごみ拾い・清掃」が最も多く、次いで、「地域交流行事（お祭りや運動会、盆踊りなど）への参加」「ごみの分別・ゴミステーションのマナー遵守」が半数を超えており、日本一きれいなまちづくりの浸透が伺える。

また、条例の認知度別で比較すると、条例をよく知っている人ほど、まちづくり活動への参加率が高い傾向にある。

さらに、年齢別で比較すると、若年層ほど「いずれも参加・活動したことはない」の割合が高く、特に「防災訓練への参加」は20代、30代の参加率が低く、若年層のまちづくり活動への参加が課題である。

問1 これまでに参加したことがあるまちづくり活動は何ですか。（あてはまるものすべて選んでください）

1. ごみの分別・ゴミステーションのマナー遵守	815人	53.8%
2. 近隣のごみ拾い・清掃	981人	64.8%
3. 街路樹の花壇や道路の花植え	124人	8.2%
4. 高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認	153人	10.1%
5. 通学路等での安全確認・交通安全啓発運動への参加	364人	24.0%
6. 地域交流行事（お祭りや運動会、盆踊りなど）への参加	822人	54.3%
7. 防火・防犯パトロールへの参加	261人	17.2%
8. 防災訓練への参加	556人	36.7%
9. 寄付や募金	517人	34.1%
10. その他	34人	2.2%
11. いずれも参加・活動したことはない	173人	11.4%
未回答等	6人	0.4%



問6「条例の認知度」とのクロス集計結果

質問事項	選択肢	全体		1. 知っている		2. 読んだことがある		3. 聞いたことがある		4. 聞いたことがない	
		回答者数	1515人	回答者数	18人	回答者数	174人	回答者数	525人	回答者数	764人
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
問1 ※複数回答	1. ごみ分別	815人	53.8%	13人	72.2%	113人	64.9%	303人	57.7%	369人	48.3%
	2. 清掃	981人	64.8%	16人	88.9%	132人	75.9%	387人	73.7%	426人	55.8%
	3. 花植え	124人	8.2%	4人	22.2%	23人	13.2%	54人	10.3%	39人	5.1%
	4. 安否確認	153人	10.1%	8人	44.4%	34人	19.5%	65人	12.4%	44人	5.8%
	5. 通学路	364人	24.0%	6人	33.3%	48人	27.6%	150人	28.6%	155人	20.3%
	6. 地域行事	822人	54.3%	11人	61.1%	118人	67.8%	340人	64.8%	341人	44.6%
	7. 防火防犯	261人	17.2%	10人	55.6%	45人	25.9%	108人	20.6%	148人	19.4%
	8. 防災訓練	556人	36.7%	12人	66.7%	89人	51.1%	237人	45.1%	207人	27.1%
	9. 寄付	517人	34.1%	10人	55.6%	75人	43.1%	207人	39.4%	213人	27.9%
	10. その他	34人	2.2%	2人	11.1%	5人	2.9%	9人	1.7%	18人	2.4%
	11. 未参加	173人	11.4%	1人	5.6%	8人	4.6%	35人	6.7%	124人	16.2%
	未回答等	6人	0.4%	0人	0.0%	1人	0.6%	2人	0.4%	1人	0.1%

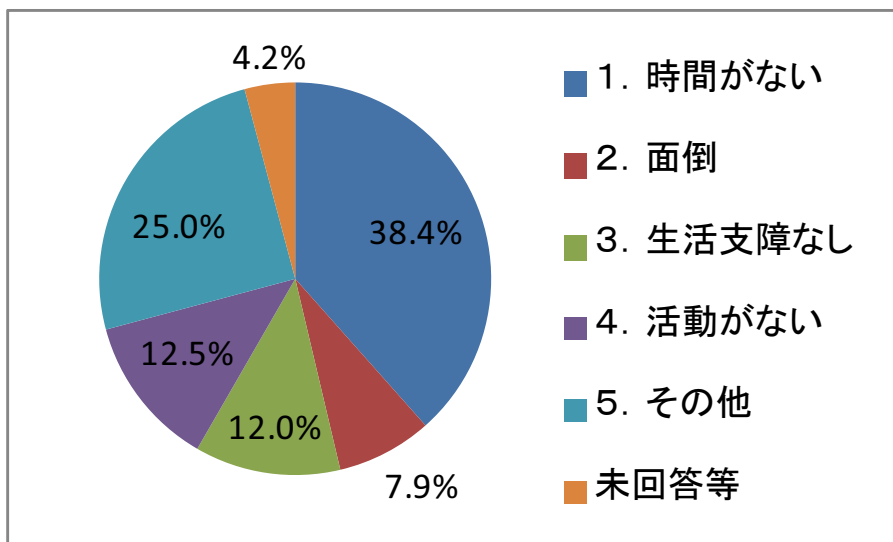
まちづくり活動に参加しない理由について

《総括》

まちづくり活動に参加・活動したことがない理由については、「時間がないから」が最も多かった。次いで、「その他」が多く、主な意見として、「活動の案内がない」「参加の方法が分からない」といった情報不足に関するものが多くあげられている。

問1-2 これまでまちづくり活動に参加・活動したことがない理由は何ですか。(1つだけ選んでください)

1. 時間がないから	83人	38.4%
2. 面倒だから	17人	7.9%
3. 参加・活動しなくても生活に支障がないから	26人	12.0%
4. 参加・活動したいと思う活動がないから	27人	12.5%
5. その他	54人	25.0%
未回答等	9人	4.2%



身の回りで問題が起きた時の行動について

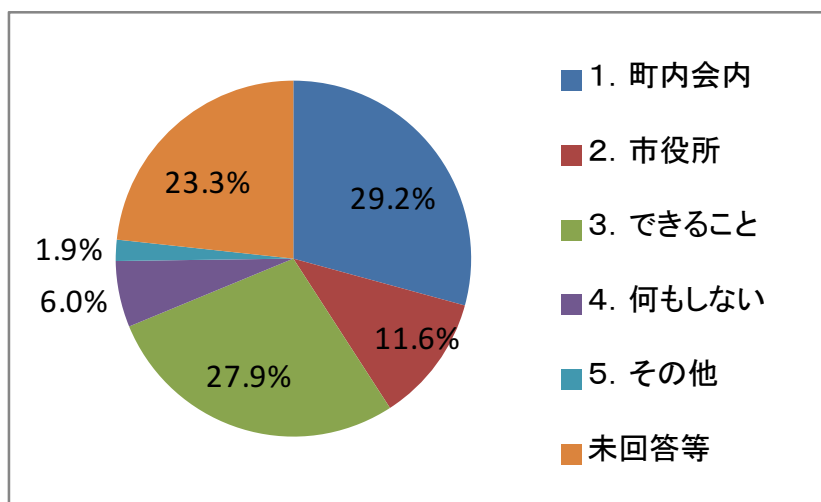
《総括》

身の回りや近所で何か問題が起きた時にどのような行動をとるかは、「町内会や自治会、地域のボランティア団体等に相談する」が最も多く、次いで、「自分の周りの人とともに、自分のできそうなことをする」が多く、6割近くの人が地域内での問題解決に向けて取り組んでいることが伺える。

また、年齢別で比較すると、40代以上の年齢層では「町内会や自治会、地域のボランティア団体等に相談する」の割合が高いが、30代以下の年齢層では「自分の周りの人とともに、自分のできそうなことをする」の割合が高い。

問2 身の回りや近所で何か問題が起こった時(例えば、ゴミステーションが荒らされている、近所のひとり暮らしの高齢者が困っているなど)、その問題に対してどのような行動をとりますか。(1つだけ選んでください)

1. 町内会や自治会、地域のボランティア団体等に相談する	443 人	29.2%
2. 市役所や支所・出張所の担当窓口相談する	176 人	11.6%
3. 自分の周りの人とともに、自分のできそうなことをする	423 人	27.9%
4. 特に何もしない	91 人	6.0%
5. その他	29 人	1.9%
未回答等	353 人	23.3%



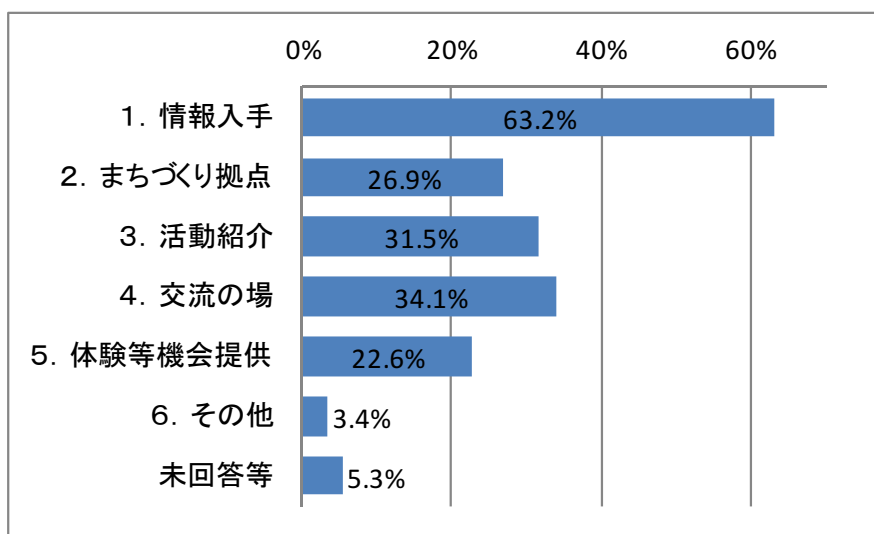
地域のまちづくり活動を進めるうえで必要なことについて

《総括》

今後、地域のまちづくり活動をより進めていくためには、「まちづくり活動や地域行事の情報が気軽に入手できる」が最も多く、次いで、「地域の仲間づくりができるサロンなどの交流の場がある」「自分の趣味や特技が活かせる活動を紹介してもらえる」が多かった。

問3 地域のまちづくり活動をより進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべて選んでください)

1. まちづくり活動や地域行事の情報が手軽に入手できる	957人	63.2%
2. 個々の希望に合わせた活動調整をしてくれるまちづくり拠点がある	408人	26.9%
3. 自分の趣味や特技が活かせる活動を紹介してもらえる	477人	31.5%
4. 地域の仲間づくりができるサロンなどの交流の場がある	516人	34.1%
5. 体験会や研修などから、まちづくり活動を始められる機会が提供される	343人	22.6%
6. その他	52人	3.4%
未回答等	80人	5.3%



市政への意見提案について

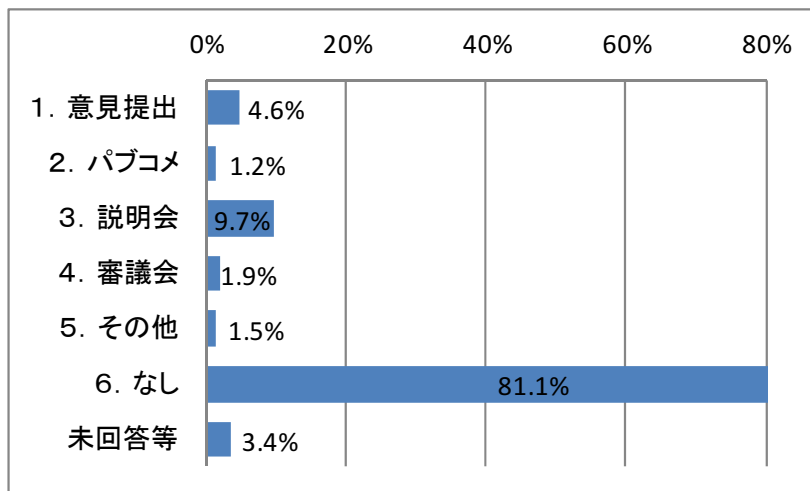
《総括》

これまで、市政への意見提案をしたことがあるかとの問いについて、「いずれもしたことがない」人が8割を超えている。意見提案したことがある人の回答で最も多かったのは、「説明会や意見交換会への参加」で、約1割弱である。

また、年齢別で比較すると、高齢層ほど意見提案したことがある傾向にあり、「電話やメール、手紙などによる意見提出」や「説明会や意見交換会への参加」は特にその傾向が強くあらわれている。

問4 これまでに市政へ意見提案をしたことはありますか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. 電話やメール、手紙などによる意見提出	70人	4.6%
2. パブリックコメントによる意見提出	18人	1.2%
3. 説明会や意見交換会への参加	147人	9.7%
4. 審議会や委員会などへの委員としての参加	29人	1.9%
5. その他	22人	1.5%
6. いずれもしたことがない	1229人	81.1%
未回答等	52人	3.4%



市政へ意見提案をしやすくするために必要なことについて

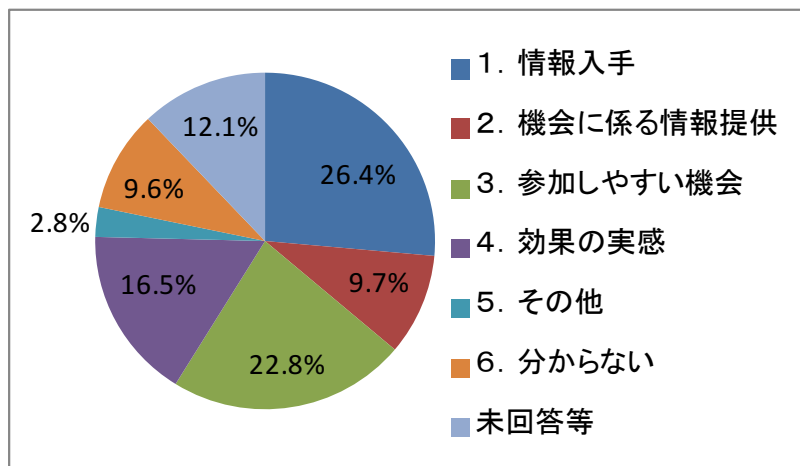
《総括》

今後、市政へ意見提案しやすくするためには、「市民が興味・関心のある市政に関する情報が簡単に入手できる」や「誰でも気軽に参加でき、意見を出しやすい機会・テーマが用意される」ことが求められており、次いで、「市民意見の反映事例を紹介するなど、意見提案の効果が実感できる」が多かった。

また、年齢別で比較すると、若年層ほど「市民が興味・関心のある市政に関する情報が簡単に入手できる」の割合が高く、60代以上では「誰でも気軽に参加でき、意見を出しやすい機会・テーマが用意される」の割合が高い。

問5 今後より多くの市民が市政へ意見提案しやすくするためには、どのようなことが必要であると思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 市民が興味・関心のある市政に関する情報が簡単に入手できる	400 人	26.4%
2. 意見提案の機会に関する情報が積極的に提供される	147 人	9.7%
3. 誰でも気軽に参加でき、意見を出しやすい機会・テーマが用意される	345 人	22.8%
4. 市民意見の反映事例を紹介するなど、意見提案の効果が実感できる	250 人	16.5%
5. その他	43 人	2.8%
6. 分からない	146 人	9.6%
未回答等	184 人	12.1%



大分市まちづくり自治基本条例の認知度について

《総括》

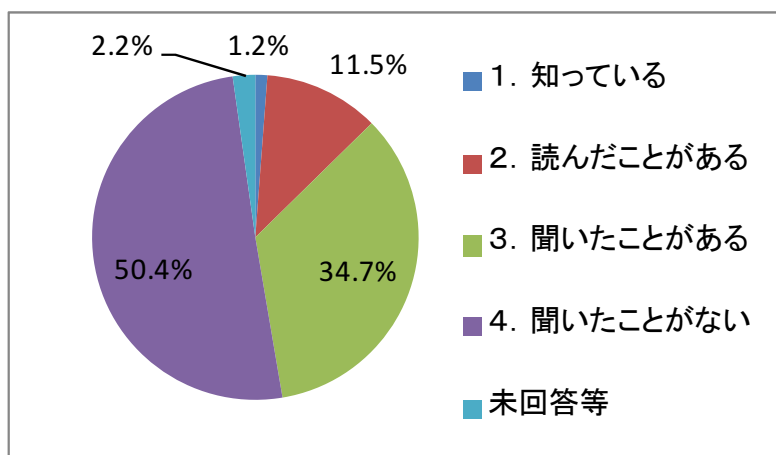
大分市まちづくり自治基本条例について、「まったく聞いたことがない」人が過半数を超えている。次いで、「読んだことはないが、名称は聞いた(見た)ことはある」で約35%いる。

また、年齢別で比較すると、若年層ほど「まったく聞いたことがない」割合が高いが、60代以上では「読んだことはないが、名称は聞いた(見た)ことはある」の割合の方が高い。

市民への周知が十分ではないことが明らかになった。

問6 「大分市まちづくり自治基本条例」を知っていますか。(1つだけ選んでください)

1. 内容をよく知っている	18人	1.2%
2. 読んだことはある	174人	11.5%
3. 読んだことはないが、名称は聞いた(見た)ことはある	525人	34.7%
4. まったく聞いたことがない	764人	50.4%
未回答等	34人	2.2%



条例を知った手段について

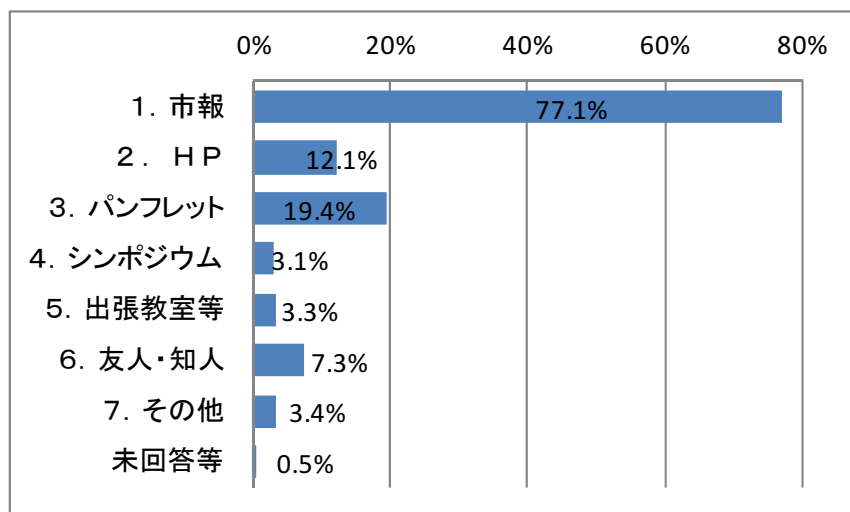
《総括》

大分市まちづくり自治基本条例を何から知ったかという問いについて、大半の人が「市報おおいた」をあげており、次いで、「大分市のパンフレットやリーフレット」「大分市のホームページ」などがあげられている。

また、年齢別で比較すると、若年層ほど「大分市のホームページ」と回答した割合が高い傾向にある。

問6-2 「大分市まちづくり自治基本条例」を何から知りましたか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. 市報おおいた	568人	77.1%
2. 大分市のホームページ	89人	12.1%
3. 大分市のパンフレットやリーフレット	143人	19.4%
4. 大分市が開催しているシンポジウムなど	23人	3.1%
5. まちづくり出張教室など、市民が参加できる講座や研修会	24人	3.3%
6. 友人・知人や家族	54人	7.3%
7. その他	25人	3.4%
未回答等	4人	0.5%



協働のまちづくりの進み具合について

《総括》

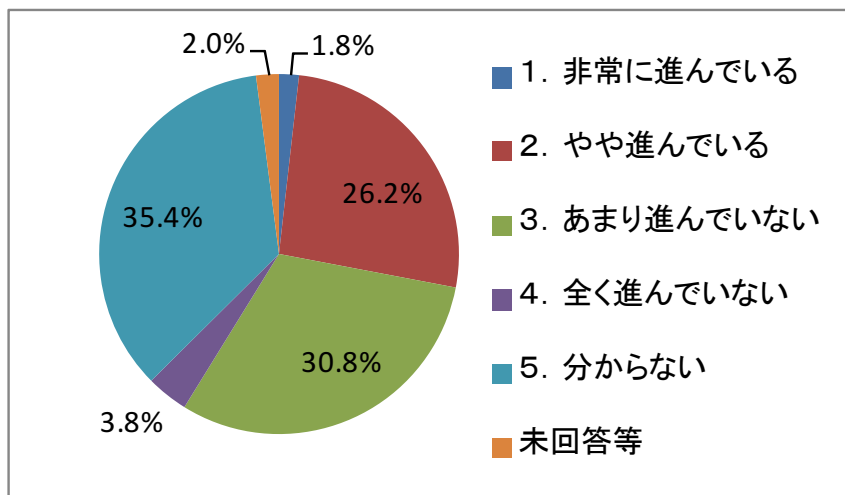
市民と行政が協力してまちづくりを進める協働のまちづくりについて、「分からない」と回答した人が最も多かった。また、「あまり進んでいない」「全く進んでいない」と感じている人の方が「やや進んでいる」「非常に進んでいる」と感じている人よりもやや多い。まだまだ協働のまちづくりの推進が十分ではないことが明らかになった。

また、条例の認知度別で比較すると、条例をよく知っている人ほど「進んでいる」と感じている人の割合が高い傾向がみられた。

なお、年齢別で比較すると、20歳未満や70歳以上は「やや進んでいる」と回答した割合が最も高くなっているが、それ以外の年齢では「あまり進んでいない」と回答した割合の方が高くなっている。

問7 市民主体のまちづくりを実現するために、地域の安全・安心に関する取組をはじめ、子育て、環境美化、高齢者福祉など、さまざまな分野で市民と行政が協力してまちづくりを進めています。あなたは、このような「協働によるまちづくり」が、どの程度進んでいると感じていますか。(1つだけ選んでください)

1. 非常に進んでいる	27人	1.8%
2. やや進んでいる	397人	26.2%
3. あまり進んでいない	467人	30.8%
4. 全く進んでいない	57人	3.8%
5. 分からない	536人	35.4%
未回答等	31人	2.0%



問6「条例の認知度」とのクロス集計結果

質問事項	選択肢	全体		1. 知っている		2. 読んだことがある		3. 聞いたことがある		4. 聞いたことがない	
		回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
問7	1. 非常に進んでいる	27人	1.8%	0人	0.0%	10人	5.7%	8人	1.5%	8人	1.0%
	2. やや進んでいる	397人	26.2%	10人	55.6%	74人	42.5%	164人	31.2%	142人	18.6%
	3. あまり進んでいない	467人	30.8%	7人	38.9%	58人	33.3%	197人	37.5%	201人	26.3%
	4. 全く進んでいない	57人	3.8%	0人	0.0%	5人	2.9%	11人	2.1%	41人	5.4%
	5. 分からない	536人	35.4%	0人	0.0%	25人	14.4%	137人	26.1%	363人	47.5%
	未回答等	31人	2.0%	1人	5.6%	2人	1.1%	8人	1.5%	9人	1.2%

市民主体のまちづくりを進めていくために必要なことについて

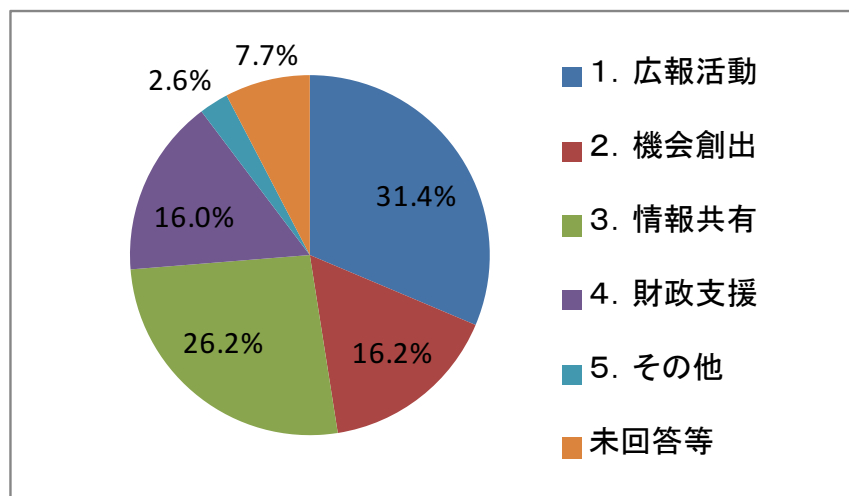
《総括》

今後、市民主体のまちづくりを進めていくために、どのような取組の強化、内容の充実が求められるかという問について、「市民がまちづくりの理解を深めるための広報活動の充実」が最も多く、次いで「地域課題に関する市民と行政の情報共有」であった。

また、年齢別で比較すると、50歳以上では「市民がまちづくりの理解を深めるための広報活動の充実」の割合が最も高いが、40代以下では「地域課題に関する市民と行政の情報共有」の割合が最も高い。

問8 今後、市民主体のまちづくりをより進めていくためには、どのような取組の強化、内容の充実が必要だと思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 市民がまちづくりの理解を深めるための広報活動の充実	475人	31.4%
2. 市民が市政に参加できる機会の創出	245人	16.2%
3. 地域課題に関する市民と行政の情報共有	397人	26.2%
4. 地域のまちづくり活動への財政的支援の強化	242人	16.0%
5. その他	40人	2.6%
未回答等	116人	7.7%



問6「条例の認知度」とのクロス集計結果

質問事項	選択肢	全体		1. 知っている		2. 読んだことがある		3. 聞いたことがある		4. 聞いたことがない	
		回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
問8	1. 広報活動	475人	31.4%	4人	22.2%	48人	27.6%	149人	28.4%	264人	34.6%
	2. 機会創出	245人	16.2%	6人	33.3%	37人	21.3%	86人	16.4%	114人	14.9%
	3. 情報共有	397人	26.2%	4人	22.2%	45人	25.9%	149人	28.4%	195人	25.5%
	4. 財政支援	242人	16.0%	1人	5.6%	26人	14.9%	98人	18.7%	111人	14.5%
	5. その他	40人	2.6%	1人	5.6%	2人	1.1%	10人	1.9%	26人	3.4%
	未回答等	116人	7.7%	2人	11.1%	16人	9.2%	33人	6.3%	54人	7.1%

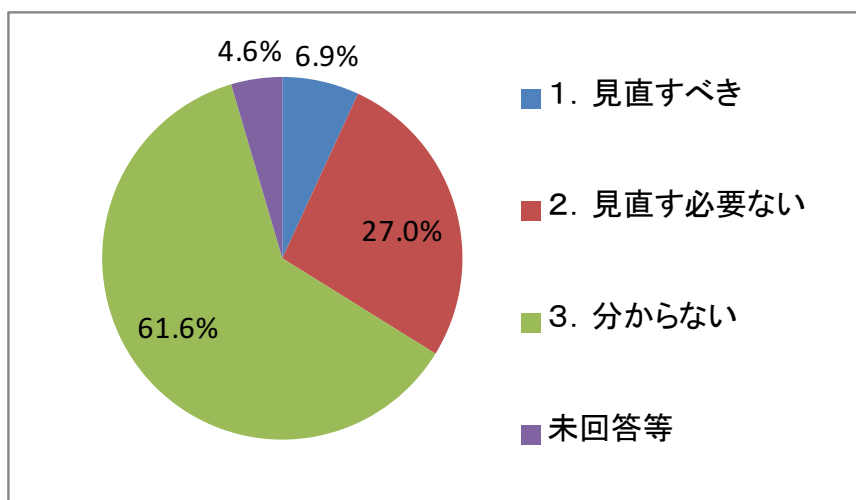
大分市まちづくり自治基本条例の見直しについて

《総括》

大分市まちづくり自治基本条例の見直しについて、見直すべきかどうか「分からない」と回答した人が全体の約6割を占めている。また、「見直す必要はない」は3割弱、「見直すべき」は7%弱である。

問9 別紙資料をご覧になって、「大分市まちづくり自治基本条例」を見直すべきだと思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 見直すべき	104人	6.9%
2. 見直す必要はない	409人	27.0%
3. 分からない	933人	61.6%
未回答等	69人	4.6%



問6「条例の認知度」とのクロス集計結果

質問事項	選択肢	全体		1. 知っている		2. 読んだことがある		3. 聞いたことがある		4. 聞いたことがない	
		回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
問9	1. 見直すべき	104人	6.9%	8人	44.4%	13人	7.5%	29人	5.5%	51人	6.7%
	2. 見直す必要はない	409人	27.0%	7人	38.9%	72人	41.4%	166人	31.6%	160人	20.9%
	3. 分からない	933人	61.6%	3人	16.7%	77人	44.3%	313人	59.6%	524人	68.6%
	未回答等	69人	4.6%	0人	0.0%	12人	6.9%	17人	3.2%	29人	3.8%

具体的な見直し案について

《総括》

見直しに関する意見としていただいた回答としては、条文そのものの見直しではなく「まずは自治基本条例を周知すべき」や「市民の声を聞く仕組みづくりをすべき」など、「市の取組に対する意見」が最も多かった。また、「条文を分かりやすくすべき」や「もっと具体的に記載すべき」など、「表現全般に関する意見」もあった。具体的な見直し案として、「市民の定義」に係るものや「見直し期間」に係るものなど23人からご意見をいただいた。具体的な見直し案は下記の通りである。

問9-2 条例の見直しについて、具体的な見直し案について教えてください。

市の取組に対する意見	35人
表現全般に関する意見	13人
条文についての具体的な意見	23人
未回答	33人

【条文についての具体的な意見】

★既存の条文の修正について

第2条	「市民」の定義は、「日本国籍を持ち、市内に住所を有する者」のみにすべき。	30代女性 他複数あり
第6条	市民の責務である「まちづくりへ積極的に参画し、又は自らまちづくりに取り組むよう努めること」との表現が強すぎるように感じる。身体的、経済的などの理由により、積極的に参画し、努めることが難しい人々もいる。	40代女性 他複数あり
第7条	議会の役割について、もう少し具体的に明確に規定すべき。	50代男性
第8条 第9条	第8条(市長等の基本的役割と責務)と第9条(市長の基本的役割と責務)の違いが不明確であり、明瞭にすべき。 また、その取組の進捗状況を市民に対して公表する旨の規定を設けるべき。	40代女性
第9条 第12条	第9条第3項の効率的な行政運営や、第12条の財政運営について、計画に対する結果報告の実施についても明記すべき。	70代男性
第15条	「外部評価を可能な限り公開で行うものとする」を「可能な限り」を削除し、「外部評価を公開で行うものとする」とすべき。	60代男性
第17条	情報公開について、具体的に条例の中で謳うべきである。	60代男性
第20条	防災の条文について、市民の対応などについても定めた方がよいのではないかと思う。	30代男性
第27条	審議会、懇話会について、役割や設置基準などももう少し具体的に明記し、幅広い分野で積極的に設置すべき。	50代男性
附則第2項	見直し期間は5年より短くすべき。	60代女性 他複数あり

★新たな視点の追加について

「まちづくり」や「子ども」の定義をすべき。	30代女性
障がい者や高齢者等に配慮する条文を加えるべき。	60代男性 他複数あり
それぞれの市民が歴史と文化に裏打ちされたアイデンティティを得ることができるよう、史跡などの文化財や地域の歴史を示す地名などを大切にす政策や責務を明記すべき。	60代男性
地球温暖化の進行に対応する条文を加えるべきではないか。	70代男性
大分市を1つとしてみるのではなく、地区ごとに特色あるまちづくりを進めるべきではないか。	40代女性
子育て施策や高齢者施策の充実など、将来の発展について明記すべきではないか。	50代男性

参考資料

(アンケート用紙)

「大分市まちづくり自治基本条例」意識調査

～みなさんのご意見を市政に活かします～

【調査協力へのお願い】

日頃より、市政の運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、「市民主体のまちづくり」を目指して、平成24年4月1日に「大分市まちづくり自治基本条例」を施行し、この条例を本市の自治の最高規範として位置づけ、市民がまちづくりに参画するための仕組みの整備等、各種施策の推進に取り組んでいるところで

す。この「大分市まちづくり自治基本条例」意識調査は、施行から4年が経過し、この条例に基づく市政に対する市民のみなさまの率直な意見をお聴かせいただき、今後の大分市のより良いまちづくりの参考資料として活用することを目的としております。

本調査にあたりましては、18歳以上の市民のみなさまを対象に無作為により4,000人を抽出し、調査票をお送りいたしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年9月

大分市長 佐藤 樹一郎

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査のご回答は、なるべくあて名にあるご本人が記入してください。
(ご本人の回答が困難な場合には、**ご家族の方がお答えいただいても結構です**)
- 2 調査は無記名ですので、個人情報が出たり、市民のみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。この調査票や返信用封筒にはお名前やご住所を記入していただく必要はありませんので、率直なお考えをお答えください。
- 3 回答の結果は、「この様な意見の方は全体の何%」という統計的な形で報告書としてまとめますので、個人を特定する内容は一切ございません。また、調査目的以外に利用することはございません。
- 4 同封の返信用封筒に、ご回答いただいたこの調査票を入れ、切手を貼らずに
9月20日(火曜日)までにご投函くださいますようお願いいたします。



★この調査に関するお問合せ先★

大分市 企画部企画課 (担当: 恵藤、金子)

TEL: 537-5603

FAX: 534-6182

E-mail: kikaku@city.oita.oita.jp

このたびは「大分市まちづくり自治基本条例」意識調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。

はじめに、あなたご自身のことについて(記入日現在の状況で)お答えください。
それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

ア あなたの性別を教えてください。

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

イ あなたの年齢を教えてください。

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

ウ あなたの職業(兼業の方は主たる職業)は何ですか。次の分類から1つお選びください。

- | | | |
|-------------|-----------------|------------------|
| 1. 農林漁業 | 2. 自営業(商工・サービス) | 3. 専門職(医師・弁護士など) |
| 4. 会社員 | 5. 公務員 | 6. パート・アルバイト |
| 7. 専業主婦(主夫) | 8. 学生 | 9. 無職 |
| 10. その他() | | |

エ あなたが大分市にお住まいになって、何年くらいになりますか。

(旧佐賀関町、旧野津原町にお住まいの期間も含めてご記入ください。また、一度市外に居住された場合は、その期間を除いた合計年数をご記入ください。)

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上5年未満 | 3. 5年以上10年未満 |
| 4. 10年以上20年未満 | 5. 20年以上 | |

オ あなたの家族構成を教えてください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 単身世帯(一人暮らし) | 2. 夫婦のみ世帯(一世代) |
| 3. 親子世帯(二世帯) | 4. 三世帯世帯以上 |

カ あなたがお住まいの地区を教えてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 大分地区 | 2. 明野地区 | 3. 鶴崎地区 |
| 4. 大南地区 | 5. 植田地区 | 6. 大在地区 |
| 7. 坂ノ市地区 | 8. 佐賀関地区 | 9. 野津原地区 |

※地区がわからない場合(町名) ⇒ 大分市 (町)

身近な地域のまちづくりについて

問1 これまでに参加したことがあるまちづくり活動は何ですか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守
2. 近隣のごみ拾い・清掃
3. 街路樹の花壇や道路への花植え
4. 高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認
5. 通学路等での安全確認・交通安全啓発運動への参加
6. 地域交流行事(お祭りや運動会、盆踊りなど)への参加
7. 防火・防犯パトロールへの参加
8. 防災訓練への参加
9. 寄付や募金
10. その他()
11. いずれも参加・活動したことはない

※11と回答した方 → 問1-2へ

問1-2 これまでまちづくり活動に参加・活動したことがない理由は何ですか。(1つだけ選んでください)

1. 時間がないから
2. 面倒だから
3. 参加・活動しなくても生活に支障がないから
4. 参加・活動したいと思う活動がないから
5. その他()

問2 身の回りや近所で何か問題が起こった時(例えば、ごみステーションが荒らされている、近所のひとり暮らしの高齢者が困っているなど)、その問題に対してどのような行動をとりますか。(1つだけ選んでください)

1. 町内会や自治会、地域のボランティア団体等に相談する
2. 市役所や支所・出張所の担当窓口相談する
3. 自分の周りの人とともに、自分ができそうなことをする
4. 特に何もしない
5. その他()

問3 地域のまちづくり活動をより進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. まちづくり活動や地域行事の情報が手軽に入手できる
2. 個々の希望に合わせた活動調整をしてくれるまちづくり拠点がある
3. 自分の趣味や特技が活かせる活動を紹介してもらえる
4. 地域の仲間づくりができるサロンなどの交流の場がある
5. 体験会や研修などから、まちづくり活動を始められる機会が提供される
6. その他()

市政への意見提案について

大分市では、市民のみなさまのご意見を市の政策や事業に反映するため、意見交換会やパブリックコメント(市民意見の公募)など、さまざまな手法で意見を募集しています。

市政への意見提案の手法としては、以下のようなものがあります。

○電話やメール、手紙などによる意見提出

電話やメール、手紙などで市役所に意見や提言を行うもの

○パブリックコメント(市民意見公募)

条例や計画など、市の重要な政策の策定にあたり、市が作成した素案をホームページや冊子で一定期間公表し、市民のみなさまからメールや手紙で意見をいただくもの

○説明会、意見交換会

あるテーマに対して多くの市民の方に集まっていただき、市民と市役所が直接向かい合って、特定の政策などについて説明や意見交換を行うもの

○審議会、委員会

学識経験者や各種団体からの推薦者、公募市民などから構成される委員が、市政運営における特定のテーマについて議論や検討を行うもの

問4 これまでに市政へ意見提案をしたことはありますか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. 電話やメール、手紙などによる意見提出
2. パブリックコメントによる意見提出
3. 説明会や意見交換会への参加
4. 審議会や委員会などへの委員としての参加
5. その他()
6. いずれもしたことがない

問5 今後より多くの市民が市政へ意見提案しやすくするためには、どのようなことが必要であると思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 市民が興味・関心のある市政に関する情報が簡単に入手できる
2. 意見提案の機会に関する情報が積極的に提供される
3. 誰でも気軽に参加でき、意見を出しやすい機会・テーマが用意される
4. 市民意見の反映事例を紹介するなど、意見提案の効果が実感できる
5. その他()
6. 分からない

大分市まちづくり自治基本条例について

大分市では、平成24年4月に「大分市まちづくり自治基本条例」を施行し、この条例を市民主体のまちづくりを進めるための基本ルールとして位置づけました。

この条例では、まちづくりの基本となる考え方や、市民・議会・市長等(市役所)の役割、市民参画の仕組みなどを定めています。

問6 「大分市まちづくり自治基本条例」を知っていますか。(1つだけ選んでください)

1. 内容をよく知っている
2. 読んだことはある
3. 読んだことはないが、名称は聞いた(見た)ことはある
4. まったく聞いたことがない

※1、2、3と回答した方 → 問6-2へ

問6-2 「大分市まちづくり自治基本条例」を何から知りましたか。(あてはまるものすべて選んでください)

1. 市報おおいた
2. 大分市のホームページ
3. 大分市のパンフレットやリーフレット
4. 大分市が開催しているシンポジウムなど
5. まちづくり出張教室など、市民が参加できる講座や研修会
6. 友人・知人や家族
7. その他()

問7 市民主体のまちづくりを実現するために、地域の安全・安心に関する取組をはじめ、子育て、環境美化、高齢者福祉など、さまざまな分野で市民と行政が協力してまちづくりを進めています。あなたは、このような「協働によるまちづくり」が、どの程度進んでいると感じていますか。(1つだけ選んでください)

1. 非常に進んでいる
2. やや進んでいる
3. あまり進んでいない
4. 全く進んでいない
5. 分からない

問8 今後、市民主体のまちづくりをより進めていくためには、どのような取組の強化、内容の充実が必要だと思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 市民がまちづくりの理解を深めるための広報活動の充実
2. 市民が市政に参加できる機会の創出
3. 地域課題に関する市民と行政の情報共有
4. 地域のまちづくり活動への財政的支援の強化
5. その他()

大分市まちづくり自治基本条例の見直しについて

「大分市まちづくり自治基本条例」は、常に時代の流れに沿った内容に保たなければならないことを前提として、本条例附則第2項では、「市長は、5年を超えない期間ごとに、市民の意見を聴いた上で、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずるものとする」と規定しています。

問9 別紙資料をご覧になって、「大分市まちづくり自治基本条例」を見直すべきだと思いますか。(1つだけ選んでください)

1. 見直すべき
2. 見直す必要はない
3. 分からない

※1と回答した方 → 問9-2へ

問9-2 条例の見直しについて、具体的な見直し案について教えてください。

【見直し案】

全ての質問をとおして、その他ご意見がありましたらご記入をお願いします。

※ご協力ありがとうございました。お手数ですが返信用封筒に入れて、9月20日（火）までに切手を貼らずにご投函くださいますようお願いいたします。なお、返信用封筒にはご住所、お名前をお書きいただく必要はありません。



あなたの声を大分市政に活かす機会です。
市民の代表として是非ともアンケートにお答え
いただきますよう、お願いいたします。

なお、本アンケートの内容等についてのお問い
合わせは、大分市企画課までお願いいたします。

《TEL 537-5603》（恵藤、金子）

※ 今回の『大分市まちづくり自治基本条例』
意識調査の集計結果は、後日ホームページ等
にてお知らせいたします。

